



グリーン調達基準

目次

1. 目的	2
2. 適用範囲	2
3. グリーン調達基準	2
4. お取引様への要求事項	4
5. 改定について	4
6. 添付資料（別紙1）	4
・規制物質一覧表	
7. 申請書類様式	4
・環境影響調査書	様式1
・含有規制物質調査表	様式2
改定履歴	5

制定日 2021年 12月 1日
第1版

発行 AGC テクノグラス株式会社
安全環境 G・調達 G

1. 目的

本基準書は、AGCテクノグラス株式会社（以下、弊社という）が、生産に使用するもしくは販売する製品を構成する材料、部品、副資材、梱包材等（以下、部材という）に含まれる環境負荷物質を明確にし、管理区分毎に適切な管理を行い、地球環境の負荷を低減する事業活動を推進することを目的とします。

2. 適用範囲

- 1)本基準書の運用にあたっては、法令、条令、業界指針、及び貴社が受入可能な利害関係者の要求事項が遵守されていることを前提とし、本基準書より厳しい自主的な環境への取組みを妨げるものではありません。
- 2)本基準書は、一部を除く弊社の製品を構成するすべての部材に適用します。

〈対象例〉

- ① 材料
- ② 部品
- ③ 副資材（接着剤、インクなど）
- ④ 梱包材（段ボール、プラスチックトレイ、容器など）
- ⑤ その他（弊社が指定した部材など）

3. グリーン調達基準

弊社は部材の購買・調達にあたり、貴社の『環境マネジメントシステム』の構築及び運用と、その結果として達成される『環境パフォーマンス』（適用を受ける法規制の遵守を含む環境負荷物資の適正な管理）の2つの観点で『事業活動』と『部材』にそれぞれの要求事項を設けております。貴社におかれましては、弊社の要求事項をご理解の上、事業活動や部材に含まれる環境負荷物質の管理に取組みいただき、その結果を自己評価され、それに基づき継続的な改善を進められるようお願いいたします。

また、提出いただきたい書類は『環境影響調査書』（様式1）、『含有規制物質調査表』（様式2）^{*1}、『ICP分析データ』^{*2}、『SDS』（貴社様式）となります。

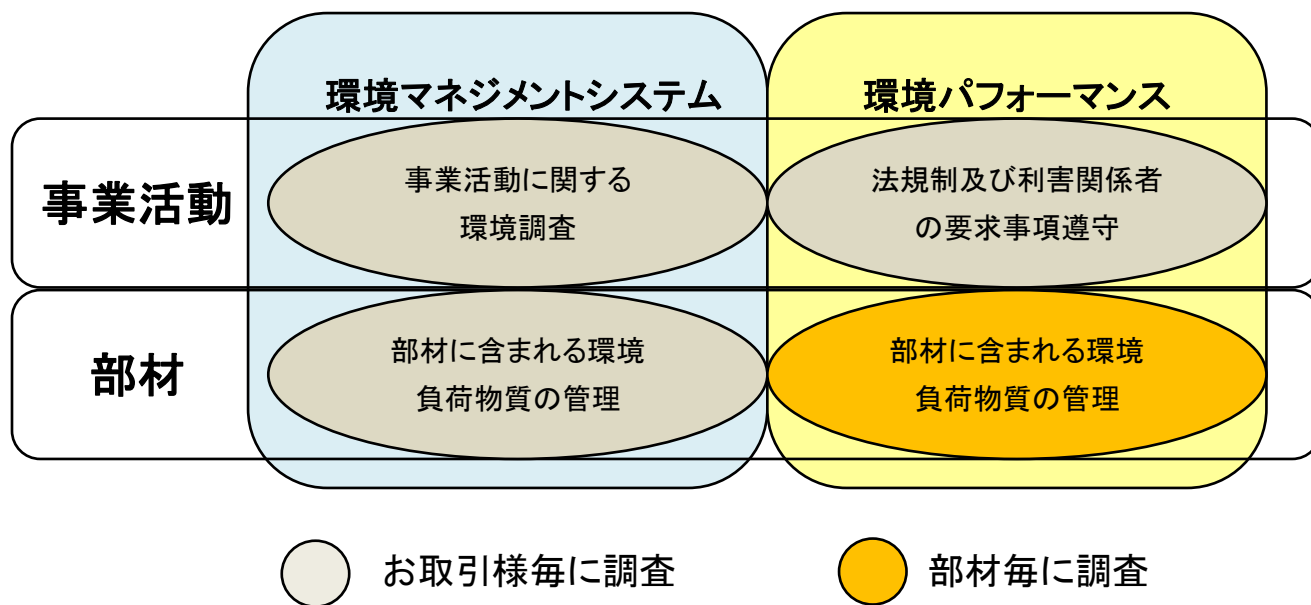
弊社では提出いただいたこれら書類を参考に、お取引の開始や継続の可否を検討させていただきます。法規制や弊社の要求事項を満たさないお取引様とは、今後、お取引の停止及び当該部材の調達を停止させていただきます。

また、弊社の判断で、貴社評価結果の検証（監査）を行う場合は、事前に貴社のご了解を得て実施致します。

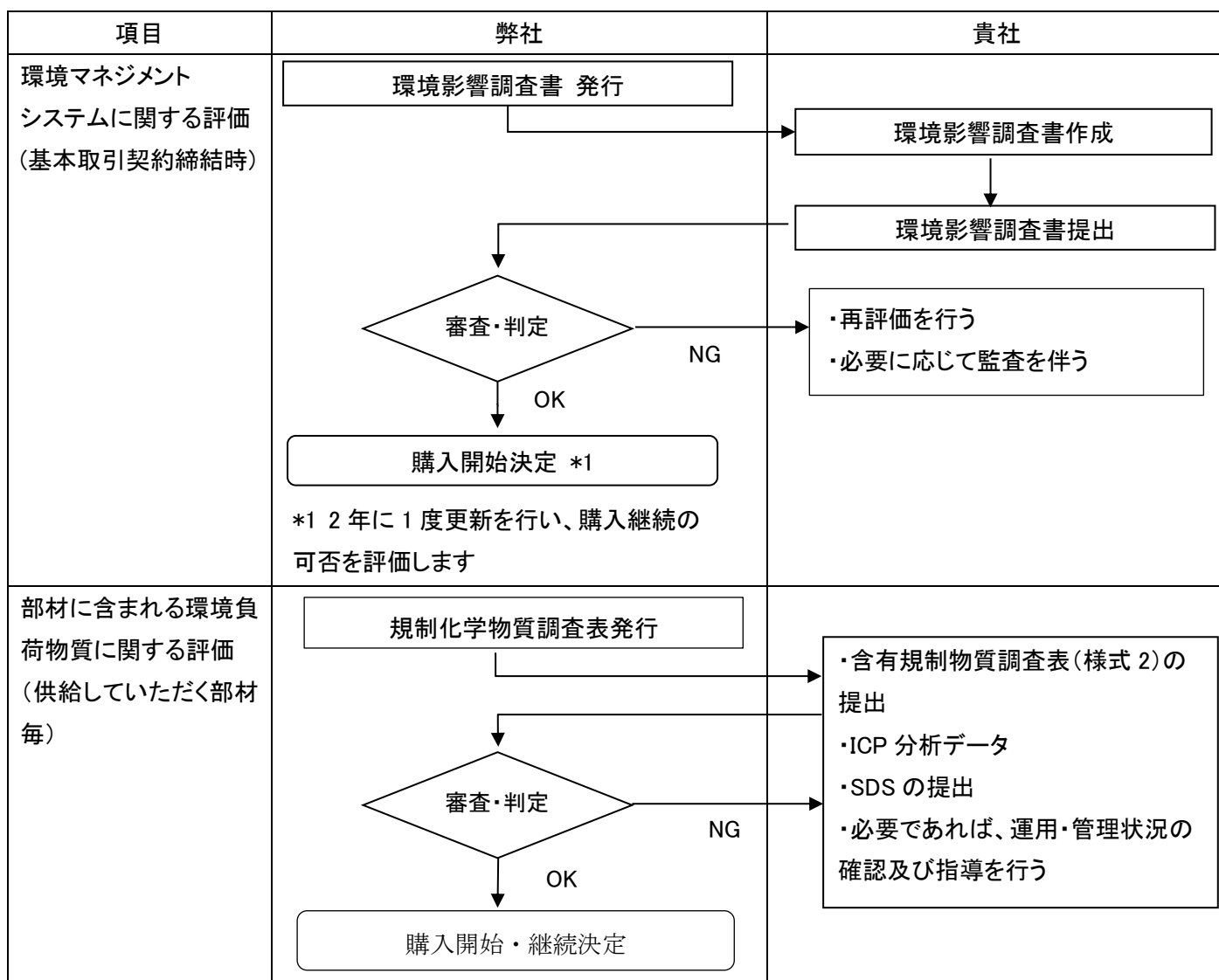
*1 『含有規制物質調査表』（様式2）での提出が不可能な場合は「chemSHERPAなどの化学物質情報伝達ツール」による含有化学物質情報でも可能とします。

*2 RoHS 10物質（Cd、Pb、Hg、Cr6+、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）のICP分析データを提出ください。諸事情により提出できない場合はご連絡をお願い致します。

環境負荷物質管理の考え方



弊社への提出フロー



4. お取引様への要求事項

1)環境マネジメントシステムに関する要求事項

『環境影響調査書』に示すチェック項目を要求事項とし、貴社回答に基づき評価・採点を実施します。

評価結果	判定	備考
60 点以上	合格	
60 点未満	不合格	教育・支援を行い、再評価を実施

2)部材に含まれる環境負荷物質に関する要求事項

部材中の物質の各々の閾値レベルは規制物質一覧表に示しますが、弊社お客様からの要求事項を遵守するために、個別に各物質の含有量等の報告をお願いする場合があります。**個々の閾値を超えている場合は、『分析データ』を添付の上、報告ください。**(分析データは1年毎に更新をお願いします。)

報告いただいた内容は弊社で確認し、改善の必要がある部材、物質については是正対応をお願いいたします。

3)含有の定義

意図的、非意図的に拘わらず、添加、充填、混入、または付着により、原材料、部材に残存することを含有とします。

(例:加工工程において意図せずに混入または付着し残存する場合)

5. 改定について

本基準書について改定が発生した場合には、その改定内容を明示した最新版をHP上で公開いたしますので、最新版へ差し替えの上、貴社関係者への御連絡をお願い致します。

尚、改定は、RoHS指令及びREACH規則などの法規制並びにお客様要求の変更に準拠し、本基準を見直します。

6. 添付資料(別紙1)

・規制物質一覧表

。

7. 申請書類様式

・環境影響調査書

様式 1

・含有規制物質調査書

様式 2

改定履歴

版	改定年月日	改定内容	改定理由
1	2021年12月01日	新規制定	